



◎五十回帝國議會に提出された

道路の改良に關する建議と請願

第五十回帝國議會に於て衆議院に提出された各種の建議案及請願にして、可決せられたる建議案竝に採擇すべきものと議決して政府に送付すること、なつた請願は可なり澤山な件數に上つたが、道路の改良に關するものは左の通りであつて、何れも緊要な事業に屬するものである。道路改良の急務は政府當局の夙に之を提唱すると共に此が事業の助成に努めつ、ある所であつて、本件建議又は請願に係る事業の如きも、財政上の事情に阻まれて未だ起工の運に至らないものとは思料せられるゝが、道路の良否は茲に贅するまでもなく、地方の開發に産業の振興に或は軍事上に極めて至大な關係を有するが故に、右建議及請願の内容の報道に際し、當局に向つて可及的急速に此が實施に關する方策を講ぜられむことを切望し

て已まざるものである。(枝川正一)

(一) 石狩川架橋改修に關する建議

(坂東幸太郎君外一名提出)

北海道旭川市を貫流する石狩川に架設せる旭橋を改築せられむことを望む

(理由) 北海道旭川市は戸數一萬三千戸を有し尙漸次發展しつ、ある全道屈指の都會にして加之平時一萬に垂むとする士卒の在營する第七師團の所在地なり、旭橋は札幌方面より第七師團に通ずる國道を連絡する重要な橋梁にして人馬の交通絡繹として織るが如し、況んや一朝有事の秋に當りては二萬の士卒と莫大なる兵糧とは皆此處を通過せざるべからざるなし、然るに本橋は橋齡既に其の度に達し腐朽損傷車轆の損害尠からず且本橋は橋長僅に五十餘間なるに拘らず河幅は上流下流共に約二百間に亘り、洪水の際には橋下の増水二丈に及び、築塊を決壊し附近家屋數百戸に浸水し、時に其の流失と人畜の死傷を見たることすら一再に止まらず、之を以て本橋の改築は正に焦眉の急に迫れるなり。今本橋を改築するに方りては橋長を二三十間延長し橋幅を現在の二倍以上とし以て如上の不更を根絶する計畫の下に成るべく速に改築せられむことを望む。

(二) 石狩川架橋に關する建議

(神部爲藏君外四名提出)

北海道石狩國空知郡沼貝村宇美唄より月形村及浦臼村に通ずる晩生内道路石狩川渡船場に橋梁を架設せられむことを望む

(理由) 北海道石狩國梓戸郡月形村及浦臼村は開村以來三十有餘年を閱するにも拘らず石狩川に未だ橋梁架設せられざる爲僅に渡船便を以て鐵道沿線に通ずるを得るのみにして該地方開發の遅々たるものあるは全く完全なる交通路を有せざるに依る。既に上流梓戸郡新十津川村、下流札幌郡當別村の如き早くより橋梁架設の恩澤に浴し居るものは甚しく開進促進の度合を示し居れり。

空知郡沼貝村宇美唄より月形村浦臼村に通ずる晩生内道路は鐵道沿線に通ずる唯一の道路なり。而して此の地方一帯の開發を促進する爲には速に晩生内道路石狩川渡船場に橋梁を架設するの緊要なるを認む。

(一) 旭川市内旭橋改築の請願

旭川市長岸田恒呈出(紹介議員坂東幸太郎君)

請願の要旨 北海道札幌市を起點とし旭川市を経て宗谷稚内に通ずる唯一の幹線たる國道及地方費道に相當する路線に於て、旭川市内石狩川に架設せる旭橋は其の木造部分將に朽廢せむとし市民一般の交通危險を感ずるのみならず本市は第七師團所在地なるを以て一朝有事の際に想到して國防上殊に憂慮に堪へざるものなり依て政府は速に之が改築されたと謂ふに在り。

(二) 石狩川に橋梁架設の請願

北海道雨龍郡納内村長正木永之助外三百

十八名呈出(紹介議員神部爲藏君外六名)

請願の要旨 北海道石狩國雨龍郡納内村宇納内より同國空知郡音江村地内國道二十七號線に通ずる準地方費道岩見澤納内線を横貫せる

石狩川は未だ渡船に依り辛ふじて連絡を保つに過ぎざる爲住民の不便不利甚大にして産業の發展を阻害するのみならず軍事上に於ては行軍演習の際兵士三十名押し流されたる珍事を惹起したることすらあり、而してお江地點は地理上橋梁架設に最も容易なりとの定評あるを以て政府は速に同地に架橋を實施せられたしと謂ふに在り。

(三) 石狩川に橋梁架設の請願

北海道雨龍郡深川町公吏西村直一外三百六

十八名呈出(紹介議員松實喜代太君外二名)

請願の要旨 北海道空知郡音江村より雨龍郡深川町に通ずる準地方費道中、石狩川に橋梁なき爲僅に渡船に依り、其の便を得つゝあるを以て雪融、増水、強風等の爲交通杜絶すること年三ヶ月餘に及び人命財産の喪失亦擧げて數ふべからず、常に住民一同の焦心苦慮するところなるを以て速に前記兩町間に於て石狩川に橋梁を架設せられたしと謂ふに在り。

(四) 神流川に橋梁架設の請願

埼玉縣兒玉郡神保原村長福田藤十郎外四十

四名呈出(紹介議員 加藤政之助君外一名)

埼玉縣兒玉郡旭村長久保詰雄外百七十名呈

出(紹介議員 加藤政之助君外一名)

群馬縣多野郡新町三島安次郎外三十五名呈

出(紹介議員 加藤政之助君外一名)

埼玉縣兒玉郡加美村長村山喜作外六十六名

呈出(紹介議員 加藤政之助君外一名)

請願の要旨 埼玉、群馬兩縣の間を流る、神流川は國道たる中仙道に於て橋梁の設備を缺くを以て流水を見ざる冬季を除きては増水の爲所謂川止の状態を現出し交通を杜絶すること尠からず、而して此の地方は有名な養蠶地なるを以て生繭の出生期に於て、蒙れる不便不利は實に言語に絶するものなり。斯くの如く帝都に近接したる國道中封建の昔の如く難所に苦しむば、獨り交通運輸の爲のみならず、國防上甚だ遺憾に堪へざるところなり。依て政府は速に神流川架橋に着手せられたしと謂ふに在り。

(五) 札幌、小樽間國道開鑿の請願

北海道小樽郡朝里村公吏大淵清樹外二百七十三名呈出(紹介議員澤田利吉君外六名)

請願の要旨 札幌、小樽間の關係は恰も東京、横濱の關係に似て其の密接なる點は寧ろ之にも優るものあり。然るに札幌、小樽間に始めて道路の開鑿せられてより既に五十五年を閲し、鐵道複線の札幌間に敷設せられて以來鐵函館、小樽間の通路の如き、殆ど廢滅に歸し何等の擴張改築を施さずして今日に至れり。惟ふに札幌、小樽の兩市は各種の都市計畫上重要な施設を要すべき秋に在り、而も此の問題の解決は札幌間殊に錢函、小樽間國道開鑿に俟たざるべからず。而して本件に關しては曩に北海道廳長官に陳情し既に當局の諒解をも得たるに拘らず、未だ其の實現を見ざるは誠に遺憾なり。依て政府は速に札幌、小樽間國道の開鑿を實現せられたしと謂ふに在り。

(六) 石狩川に橋梁架設の請願

北海道樺戸郡月形村公吏植松適外二百二十

六名呈出(紹介議員松實喜代太君外三名)

請願の要旨 北海道樺戸郡月形村は石狩川の流域に在りて農耕地二千五百二十九町歩、各種生産年額八十萬圓を算し、今後農耕地として開拓すべきもの僅に三千町歩を有するも交通不便にして、最寄函館本線峯延驛へ四里石狩川に既設せられたる橋梁は上下共八里乃至九里の遠距離にして、物資の搬出は主として渡船に依るの他なし。然るに當地住民の生活並生産に要する物資は、對岸との交通に據り供給の目的を達するの他なき現狀に於て、渡船に依るは徒に失費を重ね、商機を失し、交通上の危険亦名狀すべからざるものなり、斯ては國富の開拓地方産業の發展は得て望むべからず。依て石狩川に前記月形村と空知郡沼貝村を連絡する橋梁を架設し、以て北海道拓殖の促進に資せられたしと謂ふに在り。

◎ 軌道用電信架設手續改正の陳情

軌道の用に供する電信線の架設に關しては、軌道工事の一部として軌道主管廳である内、鐵兩大臣の認可を受けた後、更に私設電信規則に依つて遞信大臣の認可を受けなければならぬ。然るに地方鐵道の專用に供する爲、鐵道線路に沿ひ停車場、連絡所又は信號所相互間に施設する電信に付きては其の認可を必要としないこととなつて居て、彼是權衡を失するのみならず、二重にも三重にも監督を受くることは軌道經營者の堪ふる所でないから、此際認可を省略して貰ひたいと鐵道